

令和5年第4回東浦町議会定例会
一般質問通告一覧表 令和5年12月5日(火)・6日(水)

日	順	開始時間	質問議員	質問事項
5日 (火)	1	9時10分	大川晃 (P2)	1 東浦町のゴミ分別収集等ゴミ減量化について 2 東浦町内の井戸水への有機フッ素化合物(PFAS)含有の有無と町が所有する施設のPCBやアスベストの保有状況について
	2	10時10分	前田明弘 (P5)	1 9月からスタートしたひがしうら地域クラブについて 2 町職員の男性育児休暇の取得について伺う。
	3	11時10分	山下享司 (P6)	1 日高新東浦町長の「この町をどうする？」の考えについて伺う。
	4	13時00分	三浦雄二 (P8)	1 東浦町をアップデートについて 2 愛知県への建設事業に関わる要望書の提出について
	5	14時00分	久松純志 (P10)	1 東浦町の地域福祉における高齢者福祉施策の取り組みについて
	6	15時00分	秋葉富士子 (P12)	1 東浦町独自の子育て支援の取り組みについて 2 資源ごみの分別について
	7	16時00分	赤川操恵 (P14)	1 低出生体重児支援について 2 AED(自動体外式除細動器)について
6日 (水)	8	9時10分	森靖広 (P16)	1 ウェルネスバレー構想の今後について 2 交通事故・犯罪のないまちを目指した取り組みについて
	9	10時10分	間瀬元明 (P19)	1 喫煙場所の必要性は？ 2 犯罪・事故抑止の防犯カメラを！ 3 野良猫に餌あげるなら、飼ってあげて！
	10	11時10分	杉下久仁子 (P22)	1 だれ一人取り残さない(インクルーシブ)教育に向け、早期発見と支援の充実を 2 合理的配慮の実施状況と今後の取り組みは 3 学校内科健康診断での上半身脱衣の中止を
	11	13時00分	山田眞悟 (P25)	1 待ち遠しい新町長の政策発表 2 防災・減災の取り組みを問う
	12	14時00分	間瀬宗則 (P27)	1 子どもを育む支援体制のさらなる充実について 2 発達性読み書き障がい(ディスレクシア)について
	13	15時00分	長坂知泰 (P29)	1 東浦町公共施設再配置計画(案)を問う 2 PTAのあり方を問う

質問順位 1 12 番議員 大川 晃（親和会）

1. 東浦町のゴミ分別収集等ゴミ減量化について

東浦町で発生するゴミは、家庭等から発生するゴミやし尿などの一般廃棄物（家庭系ゴミ）と事業活動に伴って生じる産業廃棄物（事業系ゴミ）があります。家庭系ゴミの一般廃棄物は東浦町が処理をし、事業系ゴミの産業廃棄物は事業者の責任で処理することとなっています。本町では昭和54年からゴミの分別・減量化を積極的に進めています。家庭から出るゴミを、もえるゴミ、もえないゴミ、資源ゴミ、粗大ゴミに大別し、収集及び回収をしています。令和元年からは家庭系可燃ゴミの有料化が始まりました。そこで本町のゴミ分別収集等ゴミ減量化について本町の見解を伺います。

- (1) 添付した家庭系ゴミの年度別処理量の推移をみると家庭系可燃ゴミの有料化を実施した令和元年度に減少しましたが、その後はほぼ横ばいとなっています。本町としての見解を伺います。
- (2) 本町の令和4年度の1人1日当たりのゴミ排出量469gの県内順位と目標とする排出量を伺います。
- (3) 本町ではアダプトプログラムに登録した団体は、ボランティア活動で収集したゴミは、旧のゴミ袋に指定のボランティア清掃シールを貼ることで、ごみステーションに出せば、通常の家系系ゴミと一緒に収集されます。そこで収集したゴミも家庭系ゴミと一緒に重量加算されているのかを伺います。
- (4) 庭のある戸建て住宅や家庭菜園を行っている世帯で発生した、雑草や樹木の剪定ゴミについて伺います。
 - ア. クリーンセンターへ直接持ち込んだ雑草や樹木の剪定ゴミの利用料金の補助を提案しますが、本町の見解を伺います。
 - イ. 雑草や樹木の剪定ゴミに付着している土や雨で濡れた状態で収集したゴミを有料ゴミ袋に入れてごみステーションに出した場合、そのまま家庭系ゴミの重量に加算されるのかを伺います。
- (5) 本町の公園から発生する落ち葉や雑草、剪定ゴミについて伺います。
 - ア. 本町が区や自治会に清掃を委託している公園数と委託金の算出根拠を伺います。
 - イ. 区や自治会に清掃を委託している公園のゴミの処理方法に対する本町の見解を伺います。
- (6) 家庭系可燃ゴミを減少させる工夫について
 - ア. 本町の資源ゴミの分別の種類を伺います。
 - イ. 生ゴミを堆肥化することも有効と考えるが、本町が取り組んでいることについて伺います。
 - ウ. 本町が家庭系可燃ゴミを減少させるために、新たに実施しようとしていることがあれば伺います。

- (7) ごみステーションに投棄されたゴミ出しルールが守られていないゴミ(違反ゴミ)について伺います。
- ア. 違反ゴミに対する本町の見解を伺います。
 - イ. 処分された違反ゴミは、家庭系ゴミに重量加算されるのかを伺います。
 - ウ. 違反ゴミを抑制させるために、ごみステーションに防犯カメラを設置すると良いと考えますが、本町の見解を伺います。
- (8) ごみステーションの動物除けネットについて伺います。
- ア. 本町では、動物除けネットが黄色からブラウン系の色の物に変更されていますが、効果について伺います。
 - イ. 本町のごみステーションは、何ヶ所指定されているかを伺います。
 - ウ. カラス等動物による被害が報告されている件数を把握しているのかを伺います。
 - エ. 他市町でもカラス等動物対策を実施していますが、本町として取り組んでいる事例又は今後取り入れようとしていることがあれば伺います。

2. 東浦町内の井戸水への有機フッ素化合物(PFAS)含有の有無と町が所有する施設のPCBやアスベストの保有状況について

PFASは、環境中での残留性、生物蓄積性、毒性が懸念され、製造及び使用を規定しているPOPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)において規制されています。本条約の加盟国となっている日本では、化審法(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律)によって第一種特定化学物質に指定され、製造、輸入、使用が原則として禁止となっています。PFASの代表的な化合物としてはPFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)、PFOA(ペルフルオロオクタン酸)があります。界面活性剤としての優れた特性により飛行場などの消火剤に使用されていました。昨今、飛行場を有する地方自治体の飲料水からPFASが含有されている報告がありました。知多半島に以前あった飛行機工場でも、PFASを利用していたことが考えられます。本町の井戸の水脈に混入している恐れがないか気になるところです。

平成2年(1990年)頃までにキュービクルや電気室などに設置されている変圧器やコンデンサーには、ポリ塩化ビフェニル(PCB)が使用されている可能性が高く、昭和52年(1977年)3月までに建築・改修された建物である場合には、PCBが使用された蛍光灯等の安定器が設置されたままになっている可能性があります。平成18年(2006年)に安全衛生法が改正され、アスベスト製品の全面禁止の措置がとられました。本町の施設には平成18年以前に建築された建物が多く存在しています。

そこで町内の井戸水へのPFAS含有の有無と町が所有する施設のPCBやア

スベストの保有状況について伺います。

(1) PFAS に対する本町の見解を伺います。

(2) 本町に設置されている井戸について伺います。

ア. 本町で利用されている井戸の数（用途別）を伺います。

イ. 飲料とされている井戸水の水質について町として把握しているかを伺います。

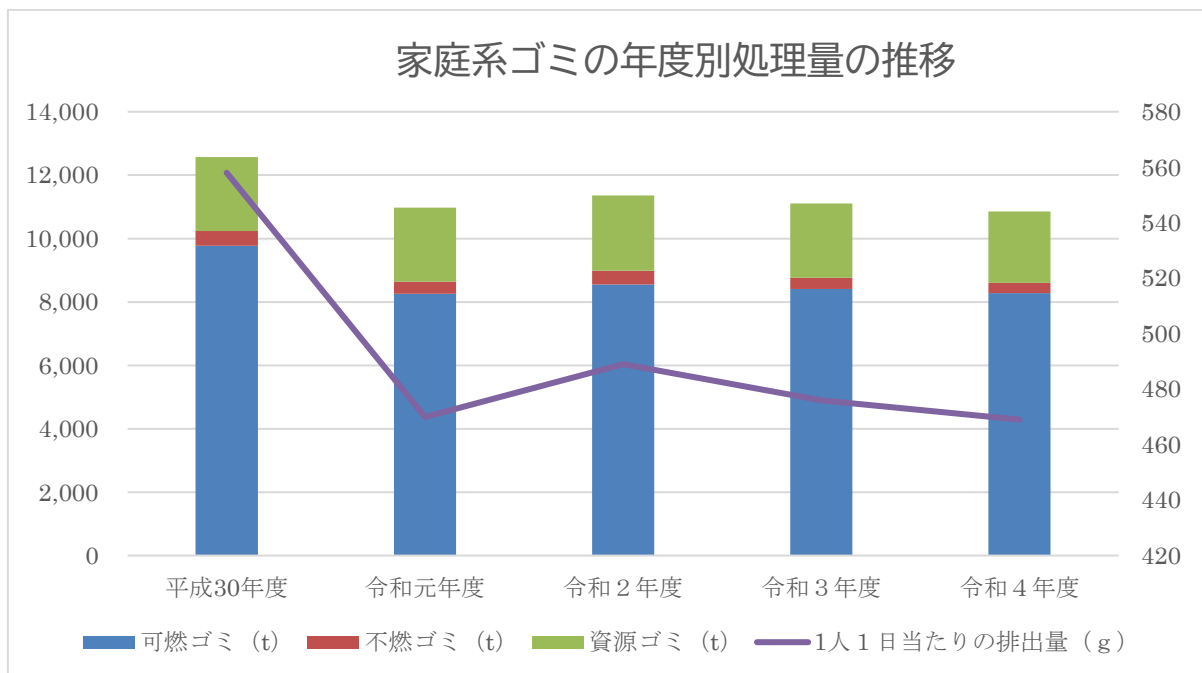
ウ. 本町の井戸水に PFAS が混入されていないか町として把握しているかを伺います。

(3) 本町では高濃度 PCB は保有されていないと過去の一般質問で回答がありましたが、低濃度 PCB が保有されていないかを伺います。

(4) 本町で保有している施設にアスベストが使用されていないかを伺います。

家庭系ゴミの年度別処理量

	処理量 (t)				1人1日当たりの排出量 (g)
	可燃ゴミ	不燃ゴミ	資源ゴミ	合計	
平成30年度	9,773	465	2,328	12,566	558
令和元年度	8,260	379	2,336	10,975	470
令和2年度	8,555	427	2,378	11,360	489
令和3年度	8,409	357	2,339	11,105	476
令和4年度	8,281	323	2,253	10,857	469



質問順位 2 13 番議員 前田 明弘（親和会）

1. 9月からスタートしたひがしうら地域クラブについて

土日の学校部活動の地域移行に伴いひがしうら地域クラブがスタートして3ヶ月以上が経ちました。多くの課題が山積みのなか企画立案された教育委員会、また特に関わっていただいたスポーツ課には感謝申し上げます。新たな地域クラブの構築への一歩として生徒達は土日の活動について種目や活動場所など考慮しながら選択肢を見つけ出して成長過程の核として取り組んでいます。また、各種目に携わってみえる指導者の方々には敬服いたします。そこで伺う。

- (1) 現在の活動状況について伺う。
- (2) 部活動地域移行のメリット・デメリットについて伺う。
- (3) 学校の働き方改革に及ぼす関係や影響について伺う。
- (4) 保護者の方の負担について伺う。
- (5) 指導者の講習会の開催状況及び内容について伺う。
- (6) 部活動を地域移行したことにより、生徒の体力は今後向上すると考えているのか見解を伺う。

2. 町職員の男性育児休暇の取得について伺う。

令和3年6月に育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から段階的に施行された。また、子どもが産まれてから8週間以内に最大4週間の休みを取得できる「産後パパ育休」が新設され、令和4年10月1日から施行された。性別問わず育休の時代になってきました。そこで伺う。

- (1) 本町の産後パパ育休の取得状況について伺う。
- (2) 国、県、近隣の市町との取得状況の比較について伺う。
- (3) 育休中の給料について伺う。
- (4) 制度内容や取得に係る申請方法の周知など、男性職員がスムーズに取得するために工夫していることがあれば伺う。

質問順位 3 15番議員 山下 享司（親和会）

1. 日高新東浦町長の「この町をどうする？」の考えについて伺う。

7月の町長選挙で無投票で当選され、選挙では、政策指針という町長として目指す大まかな政策集が示されたものの、11月16日現在までに住民の皆さん・議会に対して何を行っていくのかという具体的な事業が公表されておりません。9月議会において多数の議員より町長の方針について一般質問がされておりましたが、具体的に事業のロードマップは町職員とともに作成中との事で、答弁はやや漠然とした内容と受け取れました。当選以来4ヶ月近くが経過しておりますので、ここで町長の考えを伺います。

- (1) 市制移行について、9月議会の一般質問では「住む人が私たちのまちとして、愛着や誇りを持ち、住む場所として選ばれるまちづくり」「国勢調査において5万人の要件を満たした場合」と答弁されておりましたが、全国的に人口減少傾向の中どのように人口増加に取り組んで行くのか、何か施策を考えないと今のままでは人口は減っていくことは目に見えている。人口5万人を達成するために、どのような事業展開をしていくのか、しないのか町長の考えを伺う
- (2) 令和6年度予算編成にあたり、会派「親和会」で各施策・事業の充実を目指し要望書を提出致しました。以下の主たる事項を推進して頂くよう要望しますが、町長の考えを伺う。

ア. 带状疱疹ワクチンの補助金を。

带状疱疹は、加齢などによる免疫機能の低下が発症の原因となり、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症するといわれています。

带状疱疹は、多くの方が子供のときに感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こりますが予防接種は带状疱疹を発症しないための選択技のひとつです。そのため予防接種費に対して補助を出すことにより、住民に対してワクチン接種を促すことができると考えますが、町長の見解を伺う。

イ. 東浦中学校の中央部への移転を。

藤江・生路地区において国道366号の路肩が狭く、今後の拡幅計画もなく生徒の生命の安全確保が確立されていない状況にあります。このことから、学区の再編成及び東浦中学校区の中央位置に中学校を新築し、生徒の通学安全性・利便性を確保することを求めます。なお、本件は公共施設の複合化等の検討も含め、公共施設再配置計画の重要課題の一つとして公共施設再配置計画策定に先行して検討することが必要と考えますが、町長の見解を伺う。

ウ. ゼロカーボンシティ宣言のまちを。

第6次総合計画に、地球温暖化の防止として、「計画を策定する際には、国際公約に準拠します」とあります。環境省からも「脱炭素の取組

- で進める地域の活性化」を推奨しています。地球温暖化対策、脱炭素対策のより一歩踏み込んだ具体的な施策・事業の策定・推進をはかることやゼロカーボンシティ宣言を行うことを求めますが、町長の見解を伺う。
- エ. 住宅侵入窃盗対策や特殊詐欺対策に防犯資器材購入費の補助を。
増加する住宅対象侵入窃盗対策や特殊詐欺対策として、センサーライト・防犯カメラ等防犯資器材購入費の補助及び特殊詐欺対策を施された電話機器等の購入費補助を実施することに対する町長の見解を伺う。
- オ. 大府東浦花火大会への補助金を（他の市町との連携も）。
本町の魅力を広く町内外に発信するため、また、住民の町に対する愛着や誇りの形成や町外での認知の向上及び観光振興や地域経済の活性化を図るため、大府東浦花火大会への補助を行う考えについて、町長の見解を伺う。
- カ. 後退用地買い取り制度の周知、狭あい道路解消啓発を。
計画的な道路拡幅のため、緊急車両等の乗り入れが困難である地区の住民に対し、建て替えの際に配慮をしていただけるように、後退用地買い取り制度の継続的な個別周知をはかることを求めます。また、空き地における後退用地買収の推進をはかることを求めるが、町長の見解を伺う。
- キ. 地元企業の優先受注制度の創設を。
地元事業者は、地域の振興や特に豪雨災害での初期活動に対して、果たす役割は大きいと考えます。そのため、事業所の経営体力維持は必要条件であります。それらを考慮し、指名競争入札においては地元には本社を置いている事業者を優先的に対象事業者に選定し、適切な価格による受注機会の確保・拡大等に配慮することや県事業においても町から要請することを求めるが、町長の見解を伺う。

質問順位 4 10 番議員 三浦 雄二 (清流会)

1. 東浦町をアップデートについて

日高町長の目指すまちの姿や、方向性ともいえる政策指針の一番のメッセージは『東浦町をアップデート！ここから、未来へ』です。東浦町をどこよりも元気なまち、誰もが住みやすいまちにするため、変化を恐れず、常に何が最善かを意識し、時代に合わせたアップデートを続けることで、未来を守る町政を進めるための8つの柱を前回の第3回東浦町議会定例会にて話されています。

そこで、質問を致します。

- (1) 8つの柱の指針の中で、今後やろうとしている具体的な考えを伺います。
 - ア. 未来を創る子どもたちへの投資を惜しまず、グローバルな視点を踏まえた教育を充実させると話されていますが、具体的な考え方は。また児童、生徒数の減少により小中学校の統廃合についての考えを伺う。
 - イ. 大雨・洪水などへの備えをはじめとする防災・減災体制の強化を図るとともに災害が発生した際に中心的な役割を担う地域コミュニティの強化はどのようにするのか。また消防団の強化の考えを伺う。
 - ウ. 自立した元気なまちへでは、時代の変化に合わせ、地域のプレーヤーである商工関係や農業関係の皆さんが活躍できるような支援を期待しますが、新しい企業誘致などの考えを伺う。
 - エ. 東浦町には、豊かな自然や貴重な歴史的・文化的資源、そして伝統が息づいています。全国に誇れる東浦の情報発信などは、どのようにする考えか伺う。
 - オ. 国や県の制度や支援を最大限活用する他、他自治体の好事例を積極的に取り入れるまちづくりについて、どのようなアップデートをするのか伺う。
- (2) 東浦町には、これからの20年間(2019~2038)まちに住む人、まちで活動する人など、誰もがイメージできる『第6次東浦町総合計画』を策定しています。この総合計画と8つの柱との整合性をどのように考えているのか伺う。

2. 愛知県への建設事業に関わる要望書の提出について

東浦町の建設事業の早期実現に向け、令和5年10月23日に、本町は愛知県建設局長へ要望書を提出いたしました。そこで質問を致します。

- (1) 今年度は10項目の要望内容でした。継続項目や新規項目等の内容を伺う。
- (2) 東浦町として今回の要望書の提出を踏まえて愛知県にどのような働きかけをするのか伺う。
- (3) 昨年も要望書の提出を行ったと思いますが、事業完了や事業執行に至

った件数などを伺う。また、取り上げて頂けなかった件数も伺う。

質問順位 5 7 番議員 久松 純志 (清流会)

1. 東浦町の地域福祉における高齢者福祉施策の取り組みについて

本町における高齢化率（65 歳以上）は、少子高齢化、健康寿命の延伸傾向の中、令和 2 年度において本町全体で約 25.9%に達し、高齢者のみの世帯数（高齢者単身世帯、高齢者世帯）も今後、増加すると見込まれている。

高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立等の影響、核家族化や生活習慣の多様化により、家族や地域のつながりが希薄化し、地域を担う人材も減少傾向にあると考えられる。

65 歳以上の高齢者等が、健康で心豊かに暮らし、働く機会があれば公的にも私的にも、社会に貢献することができる。これは、今後減少が見込まれている労働人口の補完として活躍が期待できる人材であり、地域資源ではないかと考えます。

令和 4 年度に「第 2 次東浦町地域福祉計画」が策定されました。「地域共生社会」の実現に向け、「高齢」「介護」「健康増進」の 3 点について、主役としての住民の自主的活動だけでは限界があり、町や社会福祉協議会、ボランティア団体等、福祉・医療関係者等の力を集結して、様々な課題解決に取り組む必要があります。そこで、行政の果たすべき役割について伺います。

(1) 地域社会を維持するために、主たる担い手となっている高齢者等について。

ア. 本町の 65 歳以上の高齢者の人口構成（5 歳ずつ）及び介護を受けず自立して生活できている方の割合を把握しているのか伺います。

イ. 本町の高齢者の単身世帯及び高齢者夫婦のみの世帯の数は把握できているのか。その内、日常生活をするために、支援を必要とする人数は、把握されているのか伺います。

ウ. 定年延長等を含め、本町の高齢者で就業している方の割合、人数を把握しているのか伺います。

エ. 本町の高齢者が身近な人と交流を深め、居場所づくりや生きがい活動、地域貢献活動などの社会参加が、促進できる取り組みを伺います。

オ. 本町の高齢者に対する生活上の相談体制を伺います。

カ. 本町の高齢者が、地域福祉についてどのように考えているのか町として把握しているのか、また、把握した上で各種啓発及び各施策を執行しているのか伺います。

(2) 介護予防事業に対する取り組みについて。

ア. 要介護、要支援認定者数の直近 3 年間の推移を伺います。

イ. 本町で実施する総合事業のサービスである通所型サービスにおいて他の市町と異なる、特徴、事例があるのか伺います。

ウ. 一般介護予防事業制度の利用状況と周知方法を伺います。

エ. 介護に関し、地域の社会福祉施設との連携状況を伺います。

(3) 住民の健康増進に対する町の取り組みについて。

ア. 町の健康診断等の受診率は、県内でも高い状態にあります。住民個々の意識が高いと考えているのか、参加方法に工夫がされているのか伺います。

イ. 介護が必要となる時期を可能な限り遅くする健康寿命の延伸、生活機能全体の維持、向上の施策を伺います。

ウ. 企業が行う健康に関する取り組みと連携した、具体的事例があれば伺います。

質問順位 6 6 番議員 秋葉 富士子（公明党東浦）

1. 東浦町独自の子育て支援の取り組みについて

近年、少子高齢化についてはどの自治体も抱える課題であり、そのために様々な子育て支援の施策を掲げ、実施しています。令和5年10月に文教厚生委員会で兵庫県加西市の子育て支援の取り組みについて調査研究するため、行政視察に行きました。加西市では少子高齢化の課題に危機感を持ち、以前より実施してきた子育て支援の取り組みをさらに加速化させ、令和4年10月から5つの無料化、具体的には①保育料の無料化 ②給食の無料化 ③医療費の無料化 ④オムツ等の無料化 ⑤病児病後児保育の無料化を実施していました。財政規模、地域性等の違いもありますが、本町の取り組みの参考になるところもあると感じました。令和5年度の子育て情報誌「たのしく子育て」に本町は、『第6次東浦町総合計画に基づき、「つくる つながる ささえあう 幸せと絆を実感できるまち東浦」を目指し、地域みんなで子育てを応援していきます。』との記載があります。また、日高町長の施政方針のアップデートの8つの柱の1つに「子どもを優しく育む町へ」とあります。他市町の取り組みを参考としつつ、東浦町らしさを生かした本町独自の子育て支援の取り組みは重要と考え、質問いたします。

(1) 妊産婦への支援について

ア. 令和4年度から国は「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施」を始めました。本町の取り組みについて内容を伺います。

イ. 本町独自の子育て支援として、「妊産婦タクシーチケット」交付と「リフレッシュ保育」の利用料減免を提案しますが、見解を伺います。

(2) 病児病後児保育について

子育てしながら就労する保護者にとって、病児病後児保育は重要だと考えます。

ア. 本町の病児病後児保育の直近3年間の利用者数について伺います。

イ. 病児病後児保育の課題について伺います。

ウ. 多子世帯・ひとり親世帯への病児病後児保育の利用料減免を提案しますが、見解を伺います。

(3) ブックスタート事業について

ア. この事業の目的、内容、課題について伺います。

イ. 子どもに贈呈する絵本にパーソナル知育絵本の導入を提案しますが、見解を伺います。

(4) 保育園の地域交流事業について

現在保育園では、未就学児童の親子遊びと交流のため、園庭等を開放して地域交流事業を実施しています。それに加えて、地域の多世代の住民と交流する事業を提案しますが、見解を伺います。

2. 資源ごみの分別について

令和3年3月に策定された東浦町一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の第3節 ごみ処理に関する基本事項の4に、分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分とあります。本町が収集・回収するごみの分別の区分として「可燃ごみ」「不燃ごみ」「資源ごみ」「危険物」があり、資源ごみは更に金属類をはじめとして多くの分別区分があります。分別区分を住民にわかりやすく周知することは、本町のごみ減量につながり、カーボンニュートラルにも寄与すると考え、質問いたします。

(1) 本年10月から回収が始まった「製品プラスチック」について

- ア. 「製品プラスチック」とすでに回収されている「プラスチック製容器包装」の違いについて、どのように住民に周知しているか伺います。
- イ. 「製品プラスチック」の回収場所が役場資源ステーションのみですが、住民のごみ出しの利便性から、回収場所を増やすことについて見解を伺います。

(2) 廃食用油の回収について

- ア. 直近3年間の本町の廃食用油の回収量について伺います。
- イ. 国土交通省では、2021年12月、カーボンニュートラルを促進するため、2030年までに国内航空会社の燃料使用量のうち、全体の10%をSAF（Sustainable Aviation Fuel）に置き換える目標を発表しました。その背景には、世界的な航空輸送分野におけるCO₂削減の取り組みがあります。廃食用油はSAFの製造に活用できることから、その需要が高まっています。更にカーボンニュートラル促進の観点からも廃食用油の回収は重要だと考えます。住民にこれらの情報を周知し、回収を推進することについて、見解を伺います。

(3) 水平リサイクルについて

ごみをリサイクル前と後で用途を変えない水平リサイクルは、資源の循環活用に有効と考えます。本町で水平リサイクルを推進することを提案しますが、見解を伺います。

質問順位 7 5 番議員 赤川 操恵 (公明党東浦)

1. 低出生体重児支援について

厚生労働省の人口動態統計によりますと、この 20 年で出生数は横ばい、減少となっていますが、2500 g 未満の低出生体重児が出生数に占める割合は増加傾向にあり、2005 年頃からは 9% 台中盤で横ばいが続いています。低出生体重児は、出生後にも医療的ケアが必要となる場合も多く、また発育・発達の遅延や障がい、成人後も含めた健康に係るリスクが大きいことが指摘されています。そのため保護者は、出生直後、退院後、乳児期、幼児期、学齢期といったライフステージごとに、健康や障がい、発育・発達、学習など、様々な不安を持ったり、育児上の困難を抱えたりしやすい傾向にあると言われています。そのため、低出生体重児及びその保護者に対し、個々の状況に応じた丁寧な切れ目のない支援が必要です。また、昨今の低出生体重児の増加、子育て環境や社会情勢等の変化により、母子健康手帳も時代に合わせて変えていく必要性があると考え、質問をいたします。

- (1) 本町では 2500 g 未満の赤ちゃんが生まれたときに、低体重児届出書を提出して頂くことになっています。妊娠中や産後の母親及び赤ちゃんに対する行政等の支援など本町ではどのような取り組みがなされているか伺います。
- (2) 支援に対する周知はどのように行っているか伺います。
- (3) 出生体重 1500 g 未満で生まれたお子さんを持つ保護者に、母子健康手帳のサブブック「リトルベビーハンドブック」が新しい取り組みとして様々な自治体で広がってきています。小さく生まれた赤ちゃんのご家族のために作られた専用の冊子「リトルベビーハンドブック」の認識を伺うとともに、本町でも作成すべきと考えますが、見解を伺います。
- (4) 現行の母子健康手帳と併せて、電子母子健康手帳の活用が広がっています。本町での導入の可能性について伺います。
- (5) 人口減少が進む中で新しい命が誕生したお祝いとして、出生届を受理した際に希望者へお渡しできる本町オリジナルの命名書の作成を提案しますが、考えを伺います。

2. AED (自動体外式除細動器) について

愛知県内では 119 番通報入電から現場到着までの所要時間は、平均 7.7 分ですが、心臓が止まって 5 分で脳への後遺症が始まります。少しでも蘇生の可能性があれば、積極的な応急手当が望まれます。応急手当の 1 番の目的は「救命」にあります。その意味でも現場に居合わせた人による応急手当が不可欠と言えます。

総務省消防庁の令和 4 年版救急・救助の現況によりますと、令和 3 年中に一般市民が心原性かつ心肺機能停止の時点を目撃した傷病者は 26,500 人であり、一般市民が心肺蘇生を実施した傷病者は 15,225 人、さらに一般市

民が AED を使用し除細動を実施した傷病者は 1,096 人とありました。AED は自動体外式除細動器といい、小型の器械で、体外（裸の胸の上）に貼った電極のついたパッドから自動的に心臓の状態を判断します。もし心室細動という不整脈（心臓が細かくブルブルふるえていて、血液を全身に送ることができない状態）を起こしていれば、強い電流を一瞬流して心臓にショックを与えることで、心臓の状態を正常に戻す機能を持っています。この器械は医療機器ですが、一般の人でも使用可能などが特徴であり実際の救命に使われています。AED の機能として素晴らしいのは、心電図解析、その人が本当に電気ショックの必要があるのかの判断を自動で行うところです。操作する人が心電図を見て判断するのではなく、AED が判断を行います。その上で除細動が必要ない場合には通電されないなど、安全に設計されています。また、器械の電源を入れれば音声を使い方を順に指示してくれるので、誰でもこの器械を使って救命活動を行うことができます。しかし一度も触ったことがない方は使用することにためらいがあると思います。また、応急手当において、悪意または重大な過失がない限り、法的責任を問われることはないという認識を広げることが重要です。AED の使用に対して正しい理解が進むことで、助けられる命が目の前にあるならためらうことなく助けたい。その様な思いから質問をいたします。

- (1) 町内の AED の設置状況・設置場所について伺います。
- (2) 住民の方の AED 設置状況についての認知度について、本町の認識をうかがいます。
- (3) 町内の設置場所を示す地図はあるか伺います。
- (4) 中学生が救命処置の知識を持っているかどうかは、とても重要だと考えます。応急手当で助けられる命があり、それにはスピードが大切であることや AED の正しい使い方を理解してもらうことは、特に重要であります。たとえ中学生自身が応急手当をできなくても、知識があれば応急手当をする方のサポートができると考え、中学生に AED の使用や救命に対する理解を促す取り組みをしているか伺います。
- (5) AED の収納ボックスに、女性へのプライバシー配慮のための三角巾を配備している自治体が全国で増えてきています。これにより女性のみならず性別を問わず AED の使用が高まることが期待されます。本町においても AED ボックスに三角巾の配備を提案しますが、考えを伺います。

質問順位 8 1 番議員 森 靖広 (高志会)

1. ウェルネスバレー構想の今後について

東浦町及び大府市では、平成 20 年度に策定したウェルネスバレー基本計画において、健康・長寿に関する研究機関や施設が集積した「あいち健康の森とその周辺地区」を「ウェルネスバレー」と名付けた。ウェルネスバレーには、国立長寿医療研究センターやあいち健康プラザをはじめ、健康・医療・福祉に関する施設が多数立地しており、健康長寿分野において全国でも有数の集積地となっており、ウェルネスバレー構想に沿った先駆的な取組を推進するとともに、積極的な情報発信に努めています。東浦町と大府市では、このウェルネスバレーが健康・長寿の一大拠点に発展することを目指すとしています。また、ウェルネスバレー構想では「ここに生まれてきてよかった、(ここで子どもを育てたい)」「ここで暮らしてきて幸せだった(ここで暮らしたい)」と思える社会、すなわち「幸齢社会」と名付け、6つの基本理念<①参考資料>の下、その実現を目指しますとあります。そこで以下について伺います。

- (1) 策定後、15 年経過したが本町単独での施策や取り組み、また大府市と東浦町と合同での取り組み実績について伺います。
- (2) ウェルネスバレーブランドを将来、広く、より社会に普及させていく為には、どういった方法、施策が必要か伺います。
- (3) ウェルネスバレー推進協議会では、国立長寿医療研究センターを中心に、健康長寿関連分野関連機関が集積する強みを活かし、主にヘルスケア分野のスタートアップとの連携に取り組み、支援体制を構築してきました。令和 5 年 9 月 21 日には、こうした活動が評価され、このたび、県内 2 番目の「STATION Ai パートナー拠点」に位置づけられる運びとなり、大府市長、東浦町長がウェルネスバレー推進協議会委員として、県と相互・協力に関する締結式へ出席されました。そこで以下について伺います。
 - ア. 今回の締結により本町として目指す姿があるか伺います。
 - イ. スタートアップ戦略に基づき、本町と県の連携について見解を伺います。
 - ウ. 締結により住民サービスとしてどのような形で反映されるか、イベント等開催予定はあるか伺います。

2. 交通事故・犯罪のないまちを目指した取り組みについて

第 6 次東浦町総合計画の「暮らしを守るまちづくり」において、安全安心の目標の中で「交通事故・犯罪のないまちを目指します」としてあります。交通安全については取組の成果指標の目標値では減少傾向はあるものの、令和 5 年 8 月 27 日朝、森岡地内で大型バイクと乗用車が衝突する死亡事故が発生。現在でも町内で交通事故が発生している状況であることから

交通事故ゼロを目指した更なる取り組みと改善が必要だと考えます。一方、防犯では地域で防犯活動が充実し、防犯ボランティアさんの積極的な活動のおかげで件数は減少しているものの、自転車盗難や自動車盗難は後を絶ちません。そこで以下について伺います。〈②・③参考資料〉

- (1) 交通事故の未然防止策として町内危険箇所の洗い出し、ヒヤリハット情報を収集するデジタルツールを導入する計画はないか伺います。
- (2) 交通事故未然防止策として「ゾーン 30」は有効な手段だと考えるが、導入する際の課題は何があり、何を解決すれば運用できるか具体的に伺います。
- (3) ゾーン 30 区間は町内 2 か所あるが、効果と課題は本町としてどのように捉えているか伺います。
- (4) 防犯対策として、個人財産を守るという観点から、個人宅や集合マンションへ屋外防犯カメラの設置、自動車盗難防止対策としてハンドルロックや盗難防止アラームなど防犯抑止力と地域の防犯力を高めるための補助金を出す検討は今まであったか伺います。
- (5) 平成 20 年 10 月 1 日施行の「東浦町安全なまちづくり条例」で町の責務で特に定着させたことについて伺います。

① < 参考資料 >

基本理念	
1	心身の健康が実現できるまちを目指します。
2	交流・にぎわいを通じた元気（活気）があふれるまちを目指します。
3	生きがいを持って働き、暮らせるまちを目指します
4	世代を超えてお互いを支えあふまちを目指します。
5	地域に愛され、多世代に親しまれる農業を目指します。
6	特色を活かした新産業の創出・育成を目指します。

出典：東浦町ホームページ

② < 参考資料 >

市区町村別 交通事故発生状況（令和5年9月末）

署	市区町村	人身事故件数		死亡事故		死傷者数		死者数	
			増減		増減		増減		増減
半田	小計	670	43	4	3	784	68	4	3
	半田市	310	14	3	2	360	31	3	2
	阿久比町	78	-6	0	0	95	-8	0	0
	東浦町	136	23	1	1	163	37	1	1
	南知多町	19	-2	0	0	22	-1	0	0
	美浜町	42	-4	0	0	45	-12	0	0
	武豊町	85	18	0	0	99	21	0	0

出典：愛知県警ホームページ [hasseijoukyou202309.pdf \(pref.aichi.jp\)](#)

③ < 参考資料 >

刑法犯市町別発生状況

市町別	年別・増減	刑法犯合計	重点抑止犯罪							参考									
			空き巣	忍込み	居空き	未<令和5年9月>	その他の侵入盗	侵入盗計	自動車盗	自転車盗	特殊詐欺	車上ねらい	部品ねらい	オートバイ盗	自販機ねらい	ひったくり	強盗	恐喝	窃盗犯
半田市	R5	433	4	2	6	13	19	6	132	5	9	11	1					293	
	R4	348	2	2	4	6	10	4	86	20	9	9	2					236	
	増減	+85	+2	+0	+2	+7	+9	+2	+46	-15	+0	+2	-1					+57	
東浦町	R5	194	5	1	6	11	17	2	38	7	7		1		1			145	
	R4	161	1	4	5	14	19	4	23	7	7	4						116	
	増減	+33	+4	-4	+1	+1	-3	-2	+15	+0	+0	-4	+1		+1			+29	
阿久比町	R5	78	2		3	5	8		12		2	1	1					57	
	R4	85				8	8	2	11	7	3	3	1					67	
	増減	-7	+2		+3	-3	±0	-2	+1	-7	-1	-2	±0					-10	
武豊町	R5	133	2		2	2	4		36	6	3	1						95	
	R4	110	2	6	8	3	11	1	27	4	5	1						76	
	増減	+23	±0	-6	-6	-1	-7	-1	+9	+2	+7	+2	+1					+19	
美浜町	R5	79							30	3	1	2						59	
	R4	62	4	1	5	3	8	1	14	7	4	3	1					50	
	増減	+17	-4	-1	-5	-3	-8	-1	+16	-4	-3	-1	-1					+9	
南知多町	R5	92				4	4		3	6	1							66	
	R4	56	4	1	6	4	10		2	3	4	4				1		32	
	増減	+36	-4	-1	-6	±0	-6		+1	+3	-3	-4				-1		+34	

出典：半田警察署提供 東浦町ホームページ

質問順位 9 14 番議員 間瀬 元明（親和会）

1. 喫煙場所の必要性は？

望まない受動喫煙の防止を図るため、平成 30 年 7 月に健康増進法の一部を改正する法律が改正され、令和元年 7 月 1 日から第一種施設として区分される学校や病院などの子どもや患者などが主として利用する施設や、行政機関の庁舎などにおいては、敷地内禁煙が義務づけとなり、令和 2 年 4 月 1 日からは法律が全面施行されました。

第一種施設の学校、医療機関、行政機関の庁舎等の区分に該当する本町は、今年 9 月から試行的に、10 月からは本設置として喫煙場所を設置しました。そこで、以下の点について、質問します。

(1) 特定屋外喫煙場所の設置要件には、次のとおりとされています。

ア 喫煙をすることができる場所が区画されていること。

これは、パーテーションによる区画、区画にラインを引くなどの対応が考えられます。

イ 喫煙をすることができる場所である旨を記載した標識を掲示すること。

ウ 施設を利用する者が通常立ち入らない場所であること。

これは、建物の裏や屋上など、喫煙のために立ち入る以外に立ち入ることのない場所を言います。

本町の喫煙場所は全てクリアしているとの認識か伺います。

(2) 健康増進法の一部を改正する法律の施行に伴い、本町も敷地内全面禁煙を施行していましたが、現在、職員に何名程度の喫煙者がいるのか伺います。

(3) 近隣市町の役所、役場等、公共施設への喫煙場所の設置状況を伺います。

(4) 住民の方からの通報により、職員の勤務時間内における喫煙が指摘され、その後、喫煙場所を設置したと聞きましたが、喫煙場所を設置する以前に、喫煙者を減らす取組みを行わなかったのか見解を伺います。

(5) 喫煙場所の設置に関して、役場以外の本町の他の施設対応は、どの様に考えているか見解を伺います。

(6) 喫煙所における吸い殻の清掃の頻度、また、清掃は誰が行っているのか伺います。

(7) 他人が喫煙するたばこの煙には、ニコチンやタールなど多くの有害物質が含まれており、受動喫煙の観点から、喫煙者が肺に直接吸い込む主流煙よりも、吸っていないときに立ちのぼる副流煙に、有害物質がより多く含まれています。そこで、電話ボックスタイプの喫煙ボックスは、完全に空気を清浄化できるとされており、本ボックス設置を提案しますが、見解を伺います。

2. 犯罪・事故抑止の防犯カメラを！

本町では、平成 30 年 4 月より東浦町防犯カメラ設置費補助金交付事業を 5 年間実施し、令和 5 年 3 月で終了しました。

私は、令和 3 年 9 月定例会で、防犯カメラについて質問したところでありますが、補助制度が終了したことにより、犯罪が増加する懸念も想定されます。

また、防犯カメラは、犯罪だけでなく、行方不明の方への対応や、交通事故等への対応など、多岐にわたる用途が考えられます。

刈谷市では、1,000 台を超える防犯カメラが設置され、犯罪抑止等に、一定の効果があるとの分析もされています。

補助事業の 5 年間の実績は、令和 5 年 6 月定例会の他の議員への答弁で、森岡地区コミュニティ推進協議会に 2 台、森岡台自治会に 1 台、緒川地区コミュニティ推進協議会に 8 台、東浦葵ノ荘団地自治会に 1 台、卯ノ里コミュニティ推進協議会に 12 台、東浦県営住宅自治会に 4 台、石浜中自治会に 5 台とのことでありました。

今後も引き続き、防犯カメラ設置の推進が必要と考え、質問いたします。

- (1) 本町が設置・管理する防犯カメラの数（各地区）を伺います。
- (2) 町の補助金の利用状況に差があったことにより、各地区によって、設置台数が異なり、地区によって不均衡が生じていますが、町としてどのような見解をもっているのか伺います。
- (3) 愛知県が実施を始めた防犯カメラの購入・設置、特殊詐欺対策機器等の購入支援事業について、今後の見込みなど本町が把握している情報を伺います。また、本町における活用の検討状況を伺います。
- (4) 近隣自治体の防犯カメラ設置に関する補助事業の状況と、本町の防犯カメラ設置補助事業の復活に関する見解を伺います。
- (5) 今後の町管理の防犯カメラの設置方策について、見解を伺います。

3. 野良猫に餌あげるなら、飼ってあげて！

私は、令和 4 年 12 月定例会で、野良猫について質問したところでありますが、その後、猫への餌やりに対する注意喚起のチラシを地区で回覧していただいたおかげで、一時野良猫に関する苦情は減少しました。しかし、相変わらず野良猫の糞や尿で困っていたり庭等を荒らされたり、鳴き声などによる被害で困っている迷惑事案は減らないままです。さらに、かわいそうだと自宅に野良猫を餌を無秩序に与えるため他人に迷惑をかけている人がいます。

このような野良猫に餌を与える方の敷地で、糞や尿をすれば何も問題にはならないでしょうが、野良猫は決まった庭先で用を足していることが大半です。住民の方から困っているという声があることから、野良猫が引き起こす問題への対処策を、以下に伺います。

- (1) 注意喚起のチラシの回覧をしていただいた後の数か月は、糞尿や鳴き声、ごみステーションをあさるなどの被害は一時的に収まります。しかし、時間が経過すると、また以前と同じ状況に戻ってしまう現状があり、今後どのような対応をするべきなのか見解を伺います。
- (2) 野良猫に関して、対応に苦慮した場合、役場へ相談している地区もあります。その地区の区長や、組長・班長の方に対して、あらかじめ作成したチラシを配布し、野良猫に関する苦情が生じたときに、すぐに配布できる体制としておくことは可能か伺います。

質問順位 10 3 番議員 杉下 久仁子（日本共産党ひがしうら）

1. だれ一人取り残さない（インクルーシブ）教育に向け、早期発見と支援の充実を

(1) セカンドステップ研修（※1）の認識と導入は。

情緒表現や相手の感情を読み取ることが難しい子どもに対して、問題にぶつかったときに感情を言葉で表現し、対人関係や問題を解決する能力と、怒りや衝動をコントロールできるように計画されたレッスン内容をセカンドステップ研修と言います。

とくに発達障害や知的障害をもつ子どもが孤立することなく、また保護者や教員も子どもとのコミュニケーションでの戸惑いや不安を減らしていく効果があると言われてしています。

先行して取り入れている近隣自治体として東海市が行っていますが、本町でのセカンドステップ研修に対する認識と導入の考えは。

※1・アメリカワシントン州シアトルにある NPO 法人が開発した教育プログラム。心の知能指数を育て、集団生活の中でコミュニケーション能力を培う教育。（COMMITTEE FOR CHILDREN JAPAN NPO 法人日本こどものための委員会 HP より）

(2) 発達性ディスレクシアのある子どもへの支援は。

生まれつき読み書きに困難のある「発達性ディスレクシア」と呼ばれる特性のある人が日本では約8%いるとの調査結果があります（発達性ディスレクシア研究会 HP より）。例えば40人クラスの場合に約3人いる可能性があります。気づかれず見逃されるケースもあります。

多くは知的発達に問題がないものの、読み書きに困難があり授業やテストでのつまずきや周囲の配慮不足により、自信をなくしたり不登校につながることもあります。 「早期発見と支援（※2）」によって防ぐことも可能といわれています。

早期発見の取り組みや適切な支援・指導のできる教員の育成・配置の考えは。

※2・茨城県つくば市などで、入学時に間違いやすい10字を読ませる検査で、つまずいた子に入学後にフォローし、効果を上げている。これにより長久手市は、すでに取り組んでいるつくば市の方法を参考にし適切な支援や指導ができる教員を養成する方針を明らかにした（中日新聞2023.10.28/14P 県内版より）。

(3) 先の取り組みの他、インクルーシブ教育の推進に向け色覚異常やHSP（※3）等の特性のある子どもに早期に気づき対応するための取り組み及び合理的配慮も必要ですが、現在の状況と今後の取り組みはどのようなになっているか伺う。

※3・ハイリー・センシティブ・パーソン：感覚処理過敏症、生まれつき非常に感受性が強く敏感な気質を持った人。

2. 合理的配慮の実施状況と今後の取り組みは

2016年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）により、障がいのあるなしに関わらず、平等に人権を享受し行使できるよう、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害・困難さを取り除くための個別の調整や変更を行う合理的配慮を可能な限り提供することが、行政・学校・事業者に求められるようになりました。

(1) 行政、公共施設での実施状況と今後の取り組みについて伺う。

(2) 2024年度から事業者による合理的配慮の提供が義務化されますが、以下について質問します。

ア. 町内の事業者へ合理的配慮の提供が義務化されることが周知されていますか。されていない場合、町として周知方法をどう考えているか伺う。

イ. 事業者が合理的配慮の提供を行う場合、店舗の改装やタブレット端末の購入等で支出が必要となります。本町として、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向け、事業者への支援が必要と認識していますが実施の考えがあるか伺う。

3. 学校内科健康診断での上半身脱衣の中止を

東浦町では学校の内科健康診断（以下、内科健診）の実施方法を上半身脱衣とする方針が出され、2022年度に2027年度にかけて、小学生から段階的に進めていくことになっています。

東浦町教育委員会・東浦町学校保健会から保護者向けに「健康診断の実施方法についてのお願い」というプリントが児童生徒を通じて配布されました。この内容は、「より正確に心臓の病気や背骨の曲がり、胸郭の様子を診断するために、お子さまのプライバシーに十分配慮したうえで、今後、段階的に上半身脱衣による内科検診を行います。」というものでした。

当時、保護者からの相談で2022年9月議会の一般質問で取り上げ、健診方法の再検討を求めましたが、「保護者からの申出により脱衣の程度について配慮をした上で内科健診を実施していますので、現時点では内科健診の方法を再検討することは考えていません。」との答弁でした。

子どもの人権を守り精神的負担を軽減するため、また全国的にも脱衣で行う内科健診の改善を求める声があることや署名活動も行われた背景をふまえ、改めて本町でも学校内科健診の上半身脱衣を中止するよう求め、以下に質問します。

(1) 保護者や子どもたちからの申出による配慮を行っている件数または割合は。

(2) 昨年12月12日付で、文部科学省より『「脊柱側弯症検診に関する調

査研究事業」における脊柱側弯症機器検診に関する調査と機器検診モデル事業実施自治体の公募について』が出されています。その通知と機器による検診の導入について見解は。（調査項目：（１）学校健診における側弯症機器検診の実施状況に関する調査、（２）令和５年度の機器検診モデル事業参加のご意向に関する調査）

- （３）性の多様性や包括的性教育の視点から人権問題となる可能性もある学校内科健診の上半身脱衣の方針をやめ、下着やラップタオルの着用を可能とする考えは。

質問順位 11 4 番議員 山田 眞悟 (庶民倶楽部)

1. 待ち遠しい新町長の政策発表

9月定例議会一般質問での新町長の政策発表は11月に行うと答弁しているが、「待てど、くらせど」一向に発表はないが何かあったのか。再度質問をします。

新町長は、「ポテンシャルのある町」、「どこよりも元気な町へアップデートしていきましょう」、「誰もがチャレンジできる町に」、「すべての人が健康に楽しく過ごせる町に」、「子どもの笑顔があふれる町に」を掲げ、以下の「アップデートする8つの柱」を提案しています。

- ①すべての人が輝き挑戦できる町へ
- ②誰もが暮らしやすい町へ
- ③子どもを優しく育む町へ
- ④災害時にも安心・安全な町へ
- ⑤自立した元気な町へ
- ⑥地域に誇りと愛着を持てる町へ
- ⑦たくさんの人を引き寄せる町へ
- ⑧国・県等と連携して町をアップデート
- ⑨それぞれ具体的な政策発表を求めます。

2. 防災・減災の取り組みを問う

2023年9月1日で、関東大震災から100年が経ちました。東日本大震災は12年前の2011年3月11日14時46分頃に発生しています。

風水害では1959年(昭和34年)9月26日夕刻に紀伊半島先端に上陸した台風15号(伊勢湾台風)によって、台風災害としては明治以降最多の死者・行方不明者数5,098名(本町は1959年の伊勢湾台風における東浦町の被害は死傷者数232名うち死亡者25名、家屋全壊320戸、流失79戸、半壊957戸、床上浸水184戸、床下浸水482戸に及ぶ被害を受けています)。2000年9月11日から12日の東海豪雨水害からはすでに23年たちます。

近年では2022年7月12日の線状降水帯雨水被害は思いもよらぬ地域で土砂崩れが起きています。また、南海トラフ地震の発生も危惧されています。

本町では、それらの教訓や対策強化のため、令和4年度に防災交通課から防災危機管理課へと立ち上げをし、1年半が経ちます。

- (1) 2021年12月発行「保存版防災マップ」は、広報ひがしうらに挟まれて各家庭に配布されました。

防災マップの発行・印刷部数と地域を通じて配布した数を伺う。

また、発行・印刷部数は全戸配布を前提として印刷したのかどうか。次回の更新防災マップ配布時の配布方法を問う。

- (2) 今年9月3日から町内各地区で行われている自主防災会の防災訓練での教訓を問う。

- (3) 戸別受信機・防災ラジオが聞き取りにくい地域の解消方策を問う。
- (4) 戸別受信機の設置台数、防災ラジオの販売台数とそれぞれの普及率を問う。
- (5) スマートフォン向けの LINE、X(旧ツイッター)やメールでの防災情報伝達の状況を問う。

質問順位12 8番議員 間瀬 宗則（清流会）

1. 子どもを育む支援体制のさらなる充実について

我が国の急速な少子・高齢化の進展は、人口構造にひずみを生じ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など社会経済への深刻な影響が懸念される。本町では、「第2期東浦町子ども・子育て支援事業計画」に基づき様々な施策が講じられており、人口の推移は、現状では横ばい状態にあるが、さらに子育てしやすい体制を整えて、子どもを生み、育てることの喜びを実感できる社会の実現、子育てを経済的に応援する制度の充実など、少子化対策を今まで以上に強力に進めることは喫緊の課題です。

本年9月定例会の一般質問において、日高新町長の方針として、「まちとして子どもを育む体制をさらに整え、町内外へメッセージとして発信していきます」との考えが示されました。町内外へメッセージとして発信し、子育て世代の方の関心を喚起するに相応しい、子育て応援全国トップレベルを目指した実効性のある施策になることを期待しつつ、以下6点について質問します。

- (1) 子ども医療費対象年齢の拡大を進めるとのことでしたが、通院・入院ともに全国トップレベルに引き上げる考えはあるか伺います。
- (2) 対象年齢を引き上げる場合のスケジュールについて、どのような考えか伺います。
- (3) 第3子以降の子どもについて、小中学校の給食費の助成をする考えはあるか伺います。
- (4) 今年はインフルエンザが流行して学級閉鎖が多くでているが、小中学生を対象にインフルエンザ予防接種費の助成をする考えはあるか伺います。
- (5) 学校授業終了後の児童クラブに希望者全員が加入できるよう、定員枠見直しと、クラブ費の一部助成をする考えはあるか伺います。
- (6) 町内外へ発信するメッセージは、子育て世代の関心をひく、インパクトのあるメッセージが必要です。どのような形で発信するのか伺います。

2. 発達性読み書き障がい（ディスレクシア）について

発達性読み書き障がい（ディスレクシア）は、全体的な発達に遅れはないのに文字の読み書きに限定した困難がある、学習障がいの中の一つとして知られている。

知的能力や会話に問題はないので、周りからは障がいが気づかれにくいですが、読み書きが難しいことで、文章を読むのが遅い、読み間違えるといった症状があり、授業についていくことが難しく、学業不振や不登校になるなど、二次的な学校不適應などが生じる障がいといわれている。

令和5年9月定例会県議会の一般質問に対する県教育長の答弁では、文部

科学省による昨年度の全国調査で、通常学級に在籍する小中学生の3.5%が読み書きに著しい困難を示し、「愛知県でも同様であると推察される」と述べている。また、専門家の調査によると、生まれつき読み書きが困難な子どもは児童全体の7～8%を占めるが、気づかれず見逃されるケースがあるという。知的能力の低さや勉強不足が原因ではなく、脳機能の発達に問題があるとされており、私がうかがった保護者の話として「周囲からはできない子だと思われ、本人自身はどんなに努力してもできない自分に向き合う毎日が続き自己肯定感は下がり切っていた」との話を聞きました。教員や親など、周囲の理解と適切なサポートがあれば、困難な状況は軽減できると言われていることから、ディスレクシアの支援体制について、以下4点について質問します。

- (1) 小中学校において、ディスレクシアの疑いのある児童・生徒をどの程度把握しているのか伺います。
- (2) 茨城県つくば市では、ディスレクシアの可能性のある児童・生徒を早く見つけて、支援を行うことで読み書きのスキルが確実に向上しているとのことです。本町においてもつくば市の取り組みを採用して、早期発見・早期対応システムの導入と適切な支援や指導ができる専門的な教員を育成する考えについて伺います。
- (3) 発達障がいやディスレクシアに対する合理的配慮について、小中学校の教員にどのような研修がされているのか伺います。
- (4) 令和5年9月定例県議会の一般質問で、県教育長の答弁として、令和6年度から毎年、通常学級の担任らにディスレクシアの特性や支援方法などを学ぶ研修を行うと表明している。研修の対象者や開催方法など、どのように行うのか把握していることがあれば伺います。

質問順位 13 2 番議員 長坂 知泰 (町民ファーストの会)

1. 東浦町公共施設再配置計画 (案) を問う

本町においては、平成 28 年 3 月「東浦町公共施設等総合管理計画」が公表されるとともに、その後、令和 2 年 3 月には「東浦町公共施設個別施設計画」が策定され、これらに基づき、現在「東浦町公共施設再配置計画」が策定中である。東浦町役場ホームページにおいても計画の進捗とともに「東浦町公共施設再配置計画 (案)」が随時公開されオープンな議論が図られているところである。そこで、このホームページに掲載されている令和 5 年 11 月 7 日時点における「東浦町公共施設再配置計画 (案)」に基づき 2 つのモデル事業を中心として質問する。

(1) 本計画 (案) では全体の計画期間を前期 15 年、中期 10 年、後期 10 年としているが、人口動向をはじめ社会情勢の変化に的確に対応を図る必要がある。「適時・柔軟に計画を見直す」としているものの、第 6 次東浦町総合計画の基本計画の期間に合わせ 5 年ごとの更新期間を設定すべきが妥当と考えるがご所見を伺う。

(2) モデル事業「東浦中学校の東浦文化広場への移転複合計画」について

ア. 平成 28 年 2 月策定のコンパクトなまちづくり計画では、整備方針として「東浦中学校をもっと南の位置に移転した方が望ましいことから (都) 山ノ手線東側の里山の西側農地を候補地として、自然と共生した中学校整備を検討します。」と記載し移転費用として「40 億円」を明示。また令和 5 年 3 月議会においても議員が一般質問を行い、市街化調整区域にて愛知県の許可が必要である旨等の答弁があった。こうした中での現在候補地の選定に対しては、町民への詳細な立案の形成過程の明示がなされるべきと考えるがご所見を伺う。

イ. 本モデル事業に記載されている施設整備費の約 27 億 4 千万円は公共施設等総合管理計画における単価 40 万円で算定されているが、これは平成 24 年に総務省が公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」に基づくものであり、根拠の数値が古く実態の把握が困難である。現時点での実態に近い根拠数値に基づいた施設整備費を伺う。

ウ. 本モデル事業では、約 36% の面積削減としているが、現時点で東浦中学校に係る建物施設の取壊しは決定しているのか、ご所見を伺う。

エ. 現状の東浦町体育館を移転した中学校の体育館としても活用すると記述があるが、本町の統合する施設に対する児童、生徒へのセキュリティ対策の方針について明確にし、ご所見を伺う。例えば、他市町で行っている、入口を分ける、エリアを分ける、時間に応じた区分け等の子供たちに対する万全な安全配慮の考え方を基本原則とされているのか伺う。

オ. 本モデル事業における統合後の運営主体をどのように想定しているのかご所見を伺う。

(3) モデル事業「森岡地区複合拠点施設」について

ア. 隣地の区画整理地内に1ヘクタール程度の土地を取得予定であるが、取得計画の用途についてご所見を伺う。

イ. 本モデル事業に記載されている施設整備費の約31億9千万円は公共施設等総合管理計画における単価40万円で算定されているが、これは平成24年に総務省が公表した調査結果の数値に基づくものであり、根拠の数値が古く実態の把握が困難である。現時点での実態に近い根拠数値に基づいた施設整備費を伺う。

ウ. 本モデル事業では、新複合施設の延床面積と既存施設延床面積を比較し約2,932㎡、約27%の面積削減としているが、現時点で取壊し及び売却が決定している施設はあるか。また未実現の「削減効果の面積」と確定した「削減決定の面積」とは全く異なるものであり、ひいては全体の削減目標である30%の到達にも影響を及ぼしかねない。効果と決定の数値は常に別として併記をすべきものと考えますが、ご所見を伺う。

エ. 本モデル事業における統合後の8施設の運営主体をどのように想定しているのかご所見を伺う。

2. P T Aのあり方を問う

わが国では、第2次世界大戦後にP T Aが生まれた。昭和21年3月に、日本の教育の民主的改革のために来日していたアメリカ教育使節団が報告書を提出、それを受けて文部省（現在の文部科学省）は昭和22年3月に「父母と先生の会—教育の民主化のために」という冊子を作成し各都道府県知事あてに配布しP T Aづくりを推奨。これにより本町（当時東浦村）各学校は、昭和22年6月に片葩小学校P T A設立を契機に全校でP T Aを発足させ、昭和26年11月には東浦町P T A連絡協議会を結成。戦後の家庭・学校及び地域社会における児童・生徒の福祉を増進させてきた役割は大きな評価を得ている。しかしながら、この本町最大の社会教育関係団体である東浦町P T A連絡協議会を中心としたP T A組織も大きく、そのあり方の変革を迫られていると言わざるを得ない。個人情報取得の問題、P T A会費の引落としや会員の強制加入等の問題は「熊本P T A裁判」（注）を契機として社会問題化したため、令和5年4月には名古屋市立小中学校P T A連絡協議会が「P T A運営ガイドライン」を策定し、入会意思確認や個人情報の取扱い等について改革の指針を明示したところである。そこで本町におけるP T A団体の組織のあり方について伺う。

(注) 2014年に熊本市立帯山西小学校の保護者がP T Aに対して行われた裁判。2017年に福岡高裁で和解。

- (1) 本町のPTA団体は、各小中学校に事務局を置き、各学校長を役員としているが、町としてどのような位置づけとして捉えているのかご所見を伺う。
- (2) PTA団体は、入会申込書を取得し、会員の加入意思を確認しているかご所見を伺う。
- (3) PTA団体において、個人情報の保護は適切に運用がなされているかご所見を伺う。
- (4) PTA会費は、ほとんどの小中学校において学校指定の口座から学校関係費と共に引落しがなされていると思われるがPTA会費の引落し事務に関して会員にどのような説明がなされているかご所見を伺う。
- (5) PTA役員・委員の選出に関し各学校に会員からの苦情は無いか。また苦情があるとすれば、その際に退会の任意性などの説明がなされているかご所見を伺う。